

<p>兵高教組 調査情報 2013年10月17日 26号</p>	<p>兵庫県高等学校教職員組合調査部 TEL : 078-341-6745 FAX : 078-351-3185 URL : http://www.hyogo-kokyoso.com mail : honbu@hyogo-kokyoso.com</p>
--	--

100名を超える交渉団の力で一定の前進的 回答を求め、抜本的改善を要求し職場からの取組の強化を!

再任用制度に関わる第2回交渉が、15日県公社館において100名を超える交渉団によって行われました。交渉では教育次長からの再提案があり、書記長から基本的な問題追及を行いました。その後、参加者からの道理ある追及がなされ、最後に委員長から「到底受け入れられない。再検討して、抜本的な改善策を示せ」と要求し交渉を終了しました。

午後7時、県教委より一定前進的な回答がありました。私たちの要求とはほど遠く、改めて検討し直すよう強く要求し、15日の交渉を終えました。不十分とはいえ一定前進的な回答を引き出したのは、職場での取り組みと100名を超える交渉団の道理ある追及の力です。引き続き取り組みを強化していきましょう。なお、県教委提案の変化は下記の通りです。

	当初提案	交渉団への提案	執行部への再提案
任用形態 高校教諭	フルタイム 短時間勤務週2.5日は 最終年度のみ	フルタイム 短時間勤務週2.5日は 特別な理由がある場合	フルタイム <u>短時間勤務週3日</u>
特別支援学校教諭 少数職種	原則フルタイム	原則フルタイム	原則フルタイム
実施時期	2014年4月～	2014年4月～	2014年4月～



【交渉団の発言】
ルール違反 国の方針に逆行する提案
 国の方針は、「雇用と年金の接続」を確実にするというのが基本である。今回の県教委の提案は、今の現行の再任用制度よりも後退している内容である。国のルールにあっていない。来年度の実施ということはおかしい。1学期にアンケートをとって希望も書いたはずだ。年度途中に言うこと自体がルールに違反している。来年度からの実施はやめよ！時間をかけて交渉を継続すべきである。

個別事情を考慮し「弱い立場」に立って
 個人の事情を考えるべきである。病気とつき合いながら働いている人や親の介護の問題などでフルタイムで働けない人もいます。大学を卒業しても就職できない子どもを抱えた方や今も大学生の子どもがいたりする方もおられる。年度途中で体調が悪くなるという「やめなさい」といわれるか分からない不安で働き続けるのはおかしい。安心して働けるようにするのが県教委の責任ではないのか。提案に人情が感じられない。もっと弱い人の立場に立って人間的な発想で考えてほしい。

邪魔者扱いしないで
 県の提案では、フルタイムで働けない人は「やめなさい」といっているのと同じことだ。再任用者を切り捨てていく提案だ。これでは職場では再任用者は邪魔者扱いではないのか？健康な者だけフルタイムで来たらいいという姿勢がうかがえる。再任用者にも多様な働き方を認

めるべきである。

特別支援学校や実習教員にも短時間勤務を
 特別支援学校の職員の生活も多様である。高校と特別支援学校を区別して考えることはおかしい。特別支援学校の選択の余地のないフルタイムだけなのは納得いかない。特別支援学校での再任用の希望者は少ない。仕事もきつい精神的にも辛い職場環境である。特別支援学校でも短時間勤務を認めて欲しい。特別支援学校では、フルタイムしか再任用がないので、高校へ転出されて短時間勤務をやられている人もいます。小学校や中学校採用ではそれもできない。実習教員は、フルタイムという理由が分からない。介護や看護の問題は、私たちも同様にかかる。家と実家と学校の往復で精一杯。家族が自分がつぶれるかぎりぎりのところで生活している。私もフルタイムなら勤められません。教諭と同じく短時間勤務をお願いしたい。

県教委の問題だ
 部活動の顧問や担任が決まらないのは、再任用者が増えたからではありません。1年契約の講師や時間講師の数が増えたからである。教員を配置する県教委の責任である。問題をすり替えている。年金がきちんともらえるまでは、再任用される権利があるし、保障されるべきである。多様な働き方ができて退職者が安心して生活できるシステムを県教委は考えるべきである。なぜ今年の退職者からなのか根拠がない。

- （再任用制度に対する高教組の基本要求）**
- 再任用の任用形態
フルタイム
短時間勤務 週3日 週4日
いずれかを選択できること
 - 特別支援学校教諭、養護教諭、実習助手、寄宿舎指導員にも短時間勤務を認めること
 - 実施時期
2015年4月～
 - 今後も労使協議で制度や運用の改善をする

職場からの取り組みを進めよう

調査情報をすべての教職員に届けましょう。すべての職場で「校長への申し入れ書」にもとづき校長交渉を強化しましょう。

引き続きわれわれの要求実現のために再任用制度の改善のために高教組に団結して頑張りましょう！